

# 生徒心得

私たちは東高の生徒として、働きつつ学ぶものの誇りを持ち、校内外の諸生活において、節度ある言動を保つとともに、よく責任と義務を果たし、豊かな人間性をつくるよう努力しよう。

## 1 みだしなみの規定

みだしなみは常に清潔を保つようにつとめ、学生らしい品位を失わないようにしましょう。

### (1) 服装について

制服の着用は自由とします。ただし、制服以外の服装は派手な色彩やデザインでないもの。

制服を着用する場合は男子、指定黒詰襟標準学生服でボタン・バッジを購入してください。女子は、指定紺セーラー服でバッジを購入してください。（他校の制服などで登校することはできません。）

### (2) 履物について

上靴は、各学年指定の運動靴です。（カカトに名前を書いてください）

### (3) 頭髪・化粧・装飾品（ピアス等）について

頭髪はつねに清潔につとめ、染色は品位を失わないようにしてください。

化粧・装飾品についても、同様をお願いします。

## 2 校内生活について

学校に欠席・遅刻・早退したりする場合には、早めに担任に連絡してください。

（原則保護者から）

### (1) 登下校中の態度について

ア 登下校時や校舎内でのスリッパは使用禁止です。外靴と指定上靴を必ず使用してください。

イ 交通安全については、「4」の交通安全についての注意事項を守ってください。

### (2) 授業中の態度について

ア チャイムが鳴る前に入室し、授業準備を終了しててください。

イ 始業のSHRに遅刻したり授業中にトイレや保健室に行ったりした場合、職員室で遅刻・入室カードに記入し教頭先生に許可をもらい、教科担任に提出してください。給食時間は担任にカードを提出してください。

ウ 保護者の方の緊急な用件以外、授業中の生徒の呼び出しはできません。

エ 授業中に席を立ったり、席を変えたり、私語・携帯電話などで授業妨害することは厳禁です。

オ 生徒の総下校時間は22時です。部活動・学習居残りは21時55分までとなっています。

### (3) 廊下・教室等施設の利用について

ア 本校は全日制と定時制が共同で校舎を使用しています。定時制が使用できない教室・トイレ等全日制が使用する場所は立ち入り禁止です。

イ 定時制の校舎利用時間は15時39分以降です。それ以前に登校することはできません。

ウ 校舎や校内の設備・備品は大切に扱ってください。破損などがあった場合申し出てください。

エ 教室・廊下等で携帯電話等の充電行為は禁止です。

### (4) 所持品について

ア 貴重品は持参しないでください。やむを得ず持参した場合は、教室や生徒ロッカーなどに置かず、担任の先生にあずけてください。

イ 校内に、ガム類の持ち込みを禁止しています。

### (5) 校内規律について

ア 喫煙は成年者でも校舎内外（学校の行き帰りを含む）でも禁止です。また、酒気を帯びて学校に来てはなりません。

- イ 喫煙具（ライター含む）の校内持ち込みを成年者であっても禁止しています。
  - ウ 部外者が許可なく校地に立ち入ることを禁止しています。校外の友人を、校地内に連れてくることはできません。
  - エ 給食時間中・休み時間の外出は禁止しています。
- (6) 社会で一般的に認められない行為、学校という教育環境に支障をきたす言動・行為（暴言・粗 暴行為）については、学校として厳しく指導します。厳に慎んでください。

### 3 校外生活について

校外においても東高の生徒としての自覚を失わず、服装、言動においても品位ある態度を保ち、有能な社会人・職業人であることを目指しましょう。

- (1) 学校外で何かトラブルを起したり、巻き込まれたりしたときは、担任や学校の先生に連絡し、指示を受けてください。
- (2) 高校生として好ましくないとされている次の 場所への出入りは禁止です。
  - ア パチンコ・麻雀荘など賭け事に類する場所。
  - イ 主に酒を出す飲食店・深夜営業等不健全な場所。
  - ウ 青少年保護育成条例等により、出入りの禁止されている場所。
- (3) アルバイトについては、健全な業種・時間・場所で行いましょう。（学校に届けてください）テレアポ等の犯罪に係わるようなアルバイトは禁止しています。
- (4) 夜間外出について
  - ア 登校日以外（土・日・休業日）の夜間外出は、高校生は21時までに帰宅することと教護協会（補導委員会）で決まっています。21時以降は補導の対象になります。
  - イ 登校日は定時制高校生については、23時までに帰宅しましょう。以降は補導の対象になります。
- (5) 友人宅などへの無断外泊は原則禁止です。保護者の理解のもとに行動してください。
- (6) 男女交際について
  - ア 当事者同士、または他人に誤解をまねくような行動を慎み、友人として節度を心得た健全なものでなければなりません。
  - イ 部外者との交際であっても勉強・仕事という本校生徒としての立場を理解し、節度をもって行動してください。
- (7) 出会い系サイトやライン・ツイッター・掲示板・ブログ・SNSなどを利用した出会いは危険を伴います。書き込みなどでも犯罪に巻き込まれることが考えられますのでやめてください。

### 4 交通安全について

- (1) 交通ルールの厳守
  - 交通法規・ルールを守り、交通事故の加害者にも被害者にもならないようにしましょう。
- (2) 免許取得について
  - 原動機付自転車・自動二輪・普通自動車免許等を取得した場合、免許証のコピーを添えて担任を通して報告してください。免許証の写しを学校で保管します。
- (3) 車両（自動車・バイク）通学
  - 車両による通学は仕事の関係などでやむを得ない場合に認めています、学校に所定の願いを提出し、許可を得てください。車両で通学する場合、自賠償はもちろん、任意保険にも必ず加入してください。
- (4) 自転車通学
  - 自転車で通学する場合は、交通法規・ルールをまもり、自転車通学願いを提出し、本校指定のシールを貼った自転車を使用してください。（シール代は実費負担です）

## 生徒会組織（定時制）

